



# たまがわ

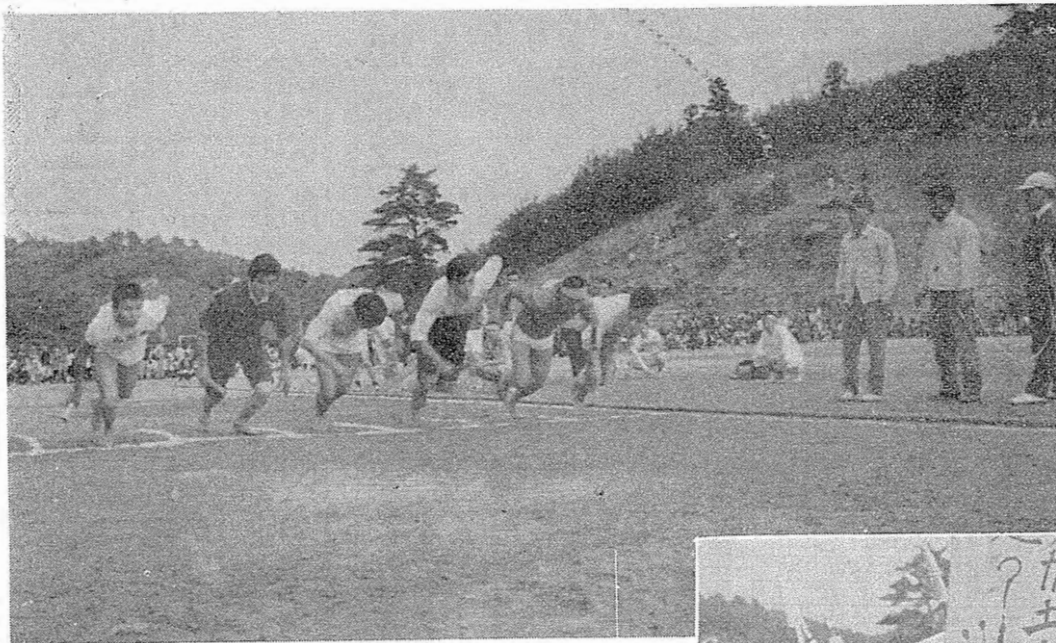
## 広報

村のようす  
(44. 9月1日現在)

世帯数 1,429戸  
人口 7,483人  
男 3,615人  
女 3,868人  
面積 46.62km<sup>2</sup>

編集と発行  
福島県石川郡玉川村役場  
大越力夫  
でんわ 川辺 1・39・124

印刷所  
須賀川市加治町69  
有限会社 円谷印刷



### 最高の人出で にぎわった 村民体育祭



第一〇回目を迎えた玉川村民体育祭は、十月十日体育の日に泉中学校々庭に、村民約二、五〇〇名が参加して行なわれ、総合では川辺区が優勝、仮装の最優秀には岩法寺区が選ばれました。

大会は午前八時四〇分花火の合図と同時に、各区長さん先頭に部落の選手がそれに続き、堂々と入場行進、大会長の村長あいさつがあり、全員農民体操によって競技が開始され、親子三代リレーを始め各種競技が行なわれ、珍プレーが続出、会場をわかせた。

部落得点につながる団体リレーに入ると、応援にも熱が入り、声援は秋空にひびきわたった。

最後に本大会の最大の呼び物、玉川名物仮装行列には趣向をこらした村民五三一名が参加、これを見ようと集まった人達で会場を埋まった。

最後に参加者全員による豊年盆踊りをもって大会は終了した。

各種部落対抗リレーの成績は次のとおり。

○部落対抗リレー決勝  
①北須釜、②中、③竜崎、④川辺、⑤四辻、⑥南須釜

○青年部落対抗リレー決勝  
①南須釜、②岩法寺、③川辺、④竜崎、⑤中、⑥小高

○消防分団対抗リレー決勝  
①小高、②南須釜、③川辺

④蒜生、⑤中、⑥山小屋

○婦人部落対抗リレー決勝  
①小高、②川辺、③中、④南須釜、⑤岩法寺、⑥蒜生

- 総合優勝 川辺  
準優勝 南須釜  
三位 小高  
四位 中
- 仮装行列  
最優秀 岩法寺  
優秀 四辻外九部落

### 十月の行事予定表

日	役場
四日	共同桑園場造成対策協議会
六日	山小屋部落民の血液型検査
七日	交通対策協議会
八日	泉地区仔牛生産検査 成人病検診 (村公民館) 三才児検診 (母子健康センター)
九日	民生委員協議会 須釜地区仔牛生産検査 三才児検診 (須釜支所)
一〇日	豚種番検査
一一日	四十四年度畜産経営改善コンクール調査
一二日	石川地方町村職員運動会 国勢調査予備調査 世界農林業センサス予備調査
一三日	農業委員会 定例村議会
一四日	月例監査 狂犬病予防接種 インフルエンザ予防接種 (学校関係)
一五日	村民体育祭
一六日	青年学級移動教室
一七日	教育委員会
一八日	公民館
一九日	教育委員会
二〇日	教育委員会

# 世界の願い交通安全

一人・酒をのみ  
— 酒・人をのむ —

で酒をのませますと。文にそのことを附記するがよい。

福島県交通対策協議会  
玉川村交通対策協議会

## 交通違反点数制度

— 十月一日より実施 —

○上棟式(建てまい)や完工式などの祝い酒にのまれ交通事故を起す人が増えています。○車を運転する人には絶対に酒をのませないで下さい。のませない、のまないと、人の命を守る第一歩です。○お祝いにはのし袋とか目録をあげて、あとから酒を届ける方法などいかがでしょうか。○運転することを承知

点数制度とは自動車(原動機付自転車を含む)の運転者の過去三年間の道路交通法違反や交通事故に、その内容に依りて定められた点数をつけ、その合計点数の値によって免許の取り消しをします。(過去三年間の経歴により異なる)

### 交通違反につける点数

交通違反の種類	点数	交通違反の種類	点数
酒酔い運転	9	混雑緩和措置命令違反	1
酒気帯び○印違反	9	○通行帯違反	1
○無免許運転	8	○軌道敷内違反	1
○大型自動車無資格運転	8	○右横断方法違反	1
酒気帯び○印違反	7	○右横断合図車妨害	1
酒気帯び運転	6	○指定横断等禁止違反	1
過労運転等	6	○車間距離不保持	1
○速度超過	25 km以上 6	○追いつかれた車両の義務違反	1
○速度超過	20 km以上 2	○割り込み等	1
○速度超過	20 km未満 1	○右・左折方法違反	1
○信号無視	2	○右・左折合図車妨害	1
○通行禁止制限違反	2	○交差点優先車妨害	1
○通行区分違反	2	○緊急車妨害等	1
○法定横断等禁止違反	2	○駐停車違反	1
○追越し違反	2	○無灯火	1
○路面電車後方不停止	2	○減光等義務違反	1
○踏切不停止等	2	○合図不服行	1
○しゃ断踏切立入り	2	○警音器吹鳴義務違反	1
○優先道路通行車妨害等	2	○乗車積載方法違反	1
○横断歩行者妨害等	2	○定員外乗車	1
○徐行場所違反	2	○積載容量超過	1
○指定場所一時不停止	2	○制限外許可条件違反	1
○積載重量超過	5割以上 2	○けん引違反	1
○積載重量超過	5割未満 1	○原付けん引違反	1
○整備不良	制動装置等 2	○装置不良	1
○整備不良	尾灯等 1	○転落防止措置義務違反	1
○安全運転義務違反	2	○停止措置義務違反	1
○幼児等通行妨害	2	○高速通行路通行車妨害	1
○安全地帯徐行違反	2	○高速通行路緊急車妨害	1
○高速自動車道措置命令等違反	2	○最低速度違反	1
○高速通行路横断等禁止違反	2	○仮免許運転違反	1
○免許条件違反	2	○保管場所法駐車違反	1

交通事故の種類	責任の種類	点数
死亡事故	責任の程度が重いとき	13
	責任の程度が軽いとき	9
重傷事故	責任の程度が重いとき	9
	責任の程度が軽いとき	6
軽傷事故	責任の程度が重いとき	6
	責任の程度が軽いとき	4
建造物損壊事故	責任の程度が軽いとき	4

(注) ●重傷……治療を要する期間(医師の診断によるもの)が30日以上  
●軽傷……治療を要する期間(医師の診断によるもの)が30日未満のとき  
負傷者が複数あるときは、それぞれの治療の期間をたして計算されます。

「悪質な事故」を起すと賠償を要求されます  
警報無視、一旦停止を怠り、飲酒運転による落輪等で列車に衝突

発生年月日	線名	踏切種別	事故原因	要求額	記事
43. 6. 8	常磐線	1種自動	無免許飲酒運転乗用車衝突	1,178	列車運転不能
43.10. 8	水郡線	3種	警報無視乗用車衝突	1,679	2両故障
43.10. 9	水郡線	4種	飲酒運転落輪トラック衝突	508	1両故障
43.11.16	水郡線	3種	警報無視マイクロバス衝突	641	2時間30分不通
44. 2.27	常磐線	3種	落輪乗用車衝突	1,488	列車運転不能
44. 3.28	水郡線	4種	一旦停止怠り小型乗用車衝突	873	故障41分おくれ

石川管内  
事故発生状況  
発生件数 一四三件  
死者 六人  
傷者 二二〇人

踏切事故は、昭和三十六年度以降協力的に推進された踏切対策の進展により、ここ数年減少を続けてきました。が、四十三年度に入ると再び増加の様相を見せてきました。この現象は自動車等による大巾な交通量の増加に対し、保安設備等の防止対策が、追いつけないためと見られております。今の社会はほんとうに「せわ」しく、人

例えは  
玉川村泉郷 八四件  
須釜 三件  
古殿町 二七件

踏切事故防止  
についてお願い  
と車両がせり合って動いておる状態で、交通事故等も年を追うて増加し、死傷事故に対する人々の感覚も亦、麻痺し、日常茶飯事的な感になり勝ちですが「人命第一義」の点から考えますと誠に嘆かわしい限りと言えましょう。



ます。次の表は四十三年度において悪質な事故を起し、賠償金を要求された一部で、既に支払った人もおられますが、一度に支払いが出来ず月賦又は年賦で支払っておる人もあります。自分の車を壊し、「けが」をした上の支払いですから、こんな詰らんことはありません。ほんの一寸した不注意から起ったことです。(水戸鉄道管理局)

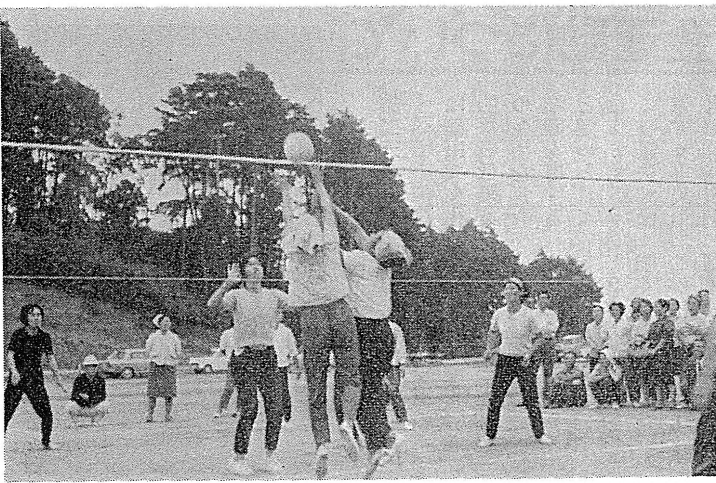
# 白球を追って腰のばし

## 婦人バレーボール大会

玉川村公民館主催第五回婦人バレーボール大会は、去る九月十五日泉中学校々庭において、村内各部落より一九チームが参加して行なわれた結果若妻の部では小高チーム、婦人の部では北須釜が優勝しました。成績は次のとおりです。

若妻の部(三〇才以下)  
一回戦 中 2-0 南須釜  
二回戦 小 高2-1 山小屋  
山小屋2-1 吉 準決勝  
小 高2-1 山小屋  
山小屋2-1 吉 決勝  
三位戦 小 高2-1 山小屋  
山小屋2-1 吉

婦人の部(三〇才以上)  
一回戦 中 2-1 藤生  
二回戦 中 2-0 川辺



## 地方税完納運動展開中

十月から十二月まで

地方税は期限内に完納の税は、この期間に未納の税は、この期間に完納して下さい。

地方税(県税、市町村税)の納税状況は、近年納税貯蓄組合の普及により期限内納税が向上しております。反面、まだ滞納されている方も決して少なくありませんので、自主納税推進と滞納解消のため、県と市町村が一

## のかかり方10ヶ条

1 医者に思いやりを示せ  
2 保険証は必ず持参せよ  
3 病状の説明は要領よく  
4 治療に注文をつけるな  
5 注射や薬を要求するな  
6 自分勝手に薬を飲むな  
7 医者のハシゴはやめよ

思いやりとは、つまり相手の立場になって考えてやることです。2 保険証は必ず持参せよ。保険証は「健康を守る小切手帳」です。医者にかかるときは必ず提出し、治療が終わったら忘れずに返していただくことです。

3 病状の説明は要領よく。医者の質問には要領よく正確に答えたいものです。できれば今までの病歴や経過はメモにまとめて行ったほうがよいでしょう。

4 治療に注文をつけるな。診断をつけ、治療法の判断は医者の仕事です。診断や治療にさしぐちを入れないこと

## ことわざと生活

するは一時名は末代なすべき事は、しなればならぬといふこと。どんなに苦しいことでも苦痛は一時の事だが、なすべき事をしなければ不名誉がいつまでも残る。

自慢は智慧の行止り自慢することは本人が満足している証拠だから、もはやそれ以上です。治療に注文をつけることと、納得のいふ説明を求めるとは違います。

5 注射や薬を要求するな。患者の方から注射や投薬をねだる人がいますが、必要な注射や投薬だったら、要求しなくてもしてくれま

6 自分勝手に薬を飲むな。医者は、自分の出した薬を指示したとおりにして経過を見守っています。ところが患者のほうで、勝手に別の薬を飲んで、勝手に判断を狂わすことになりま

7 医者のハシゴはやめよ。次々と医者を取りかえる患者がいますが、治るまでの期間が長びくだけでなく、医療で一番大切な医者との信頼関係も保てなくなりま

8 医者の指示を守れ。せっかくなので、適切な治療を受けても、医者の指示を守らなかつたら何にもなりません。

9 患者のエチケット。医者にかかるるとき、病状が許せば、入浴して肌着をかえていくことになっております。あて名と差出人の郵便番号は、必ずお書き下さい。郵便番号の記入のないものは到着が遅れます。

10 病状の判断資料を提出せよ。異常を感じたときから体温の記録や吐物や汚物などは持参して見てもらうほか、また予防注射をすませたかどうかなども話す。

9月からの十月にかけて村内全部のご家庭に郵便番号簿(全国版)をお配りいたしました。まだ届いていない方は郵便局にお申し出ください。早速お届けします。

お忘れなく、年賀郵便の区分は、全面的に郵便番号によります。

「検察審査会制度の話」と映画の夕」を開催

とき 昭和四十四年十一月七日午後五時半より  
ところ 玉川村公民館  
主催 郡山 検 察 会  
後援 玉川村 玉川村選挙管理委員会

## 年賀はがきは十一月五日から発売

来年の年賀はがきが十一月五日、村内の切手売りさばき所、郵便局から一斉発売されます。これは皆様に郵便番号を書いていただくため発売日を繰り上げたものです。年賀郵便の特別取扱は十二月十五日から二十二日までとなっておりますから、早めにご準備下さい。

▼郵便番号の記入を

間のことで、年とった遠き親子より近き隣いざという時には近くの人でなければ頼みにならないから、近所

間のこと、年とった人の経験は尊いものだけであらうこと。又経験を積んだ人を尊べという

昔千里も今一里

すぐれた人も年とれば働きがにぶくなり凡人にも劣るということ

女房は貸すとも播木は貸すな

使うと減る物は貸すなということ

捕らぬ狸の皮算用

まだ捉えもしないうちからもう皮を売ってもうける計算をする

づきあいを大切にせよ

亀の甲より年の劫

劫とは非常に長い時間関係も保てなくなりま

て肌着をかえていくことになっております。あて名と差出人の郵便番号は、必ずお書き下さい。郵便番号の記入のないものは到着が遅れます。

9月からの十月にかけて村内全部のご家庭に郵便番号簿(全国版)をお配りいたしました。まだ届いていない方は郵便局にお申し出ください。早速お届けします。

お忘れなく、年賀郵便の区分は、全面的に郵便番号によります。

「検察審査会制度の話」と映画の夕」を開催

とき 昭和四十四年十一月七日午後五時半より  
ところ 玉川村公民館  
主催 郡山 検 察 会  
後援 玉川村 玉川村選挙管理委員会

# 共同募金運動について

り福祉国家のモラルも 十月一日より十二月ま



日本国憲法 他力本願の態度では基本的な人権のうえにたつすべての国民 眞の国民の幸福の幸福は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると定められており、この憲法が保障する国民の自由及び権利は、国民の不断の努力によって保持しなければならぬところである。同募金運動が、本年も十月一日より十二月ま

## 芦の牧温泉

溝井 一郎

青葉山に鉄塔白くならびるて雨あがりたる峰々高し  
 芦の牧に近づくバスの中よりは雨にけぶらう山黒ずめり  
 白雲がすぐそこしきりに流れゆけど宿の窓辺に近づくことなし  
 降りつゞく雨のあがらん気配ありてすぐそこ飛べる雲の片々  
 枕辺に水の流れる音聞ゆ中にまじりしかじか鳴く声

## 仲秋 関根 栢泉

ひとむらの露草咲けり石置場  
 百日紅こぼるる溝を渡ひけり  
 疲れしや仮寝おこさる良夜の灯  
 雲消ゆる空のふかさや落し水  
 外出まれの妻度りくる福の道  
 落鮎のやな場に明けの露ながれ  
 葛の花ふみしだき山拓くなり  
 度り返り外燈に灯蛾すがりをり

## お誕生おめでとう

出生児氏名 世帯主名 続柄  
 矢部文江 敏彦 三女  
 石井伸浩 健吉 孫  
 野崎嘉代子 嘉市郎 孫  
 曲山由起江 アキ 孫  
 矢吹克哉 幾哉 孫  
 小林ひろみ 友吉 孫  
 佐久間健二 金三 孫  
 鈴木元元 良重 義孫  
 上野あけみ 忠義 孫  
 神枝美智子 義一 孫  
 大野美代子 勝美 孫  
 佐藤春男 筋策 孫  
 有賀俊彦 清平 孫  
 孫の長男

実施されることになり、本村に於いても次の募金目標が決定され各配分されるもの。  
 一、A募金 一四三、一〇〇円  
 二、B募金 九〇、〇〇〇円  
 三、C募金 七〇、〇〇〇円

## 敬老 三輪 貞夫

老人よすこやかなれ 長い過去の人生経験は 最も尊い 時には苦難の人生を乗り越えるために 涙を流らした 時にはすばらしい幸福感に 腹の底から笑っている 年輪を刻むこと八十有余年 この道は長わつた 今もなほつづいてゐる 老人よすこやかなれ 雑巾のようになしわ 木端のようになつた手 それが 家を整へ 祖先を敬へ 子孫の教養を造形して来た 慈光の尊い姿なのだ 長いこと働きどうして 満足にゆつくりすることも出来なかつたであらう 老人よ 過去の足跡は我が家の歴史となつて 永遠に残る 老人よ せめて 老後だけは 楽しみながら 一つ一つまでも 辛多からんことを祈る

## 逝去お悔み申し上げます

(九月分の死亡届書から)

- 部 落 死亡者氏名 世帯主名 続柄
- 小高 矢吹美代子 亀治 妻
- 竜崎 橋本清司 勉 父
- 南須釜 宗形タネ 祐安 母

## 先月の日誌より

- 3日 血液型検査
- 4日 総務委員会
- 10日 選挙管理委員会
- 11日 農業後継者資金貸付事業指導会
- 12日 国保運営審議会
- 15日 敬老会
- 16日 若い農業者協議会
- 17日 定例村議会
- 18日 農業委員会
- 19日 定例村議会
- 22日 消防団幹部会
- 24日 月例検査
- 25日 赤十字家庭看護講習会
- 25日 農業委員会水稲作柄調査
- 1日 公民館
- 15日 村内校長会
- 20日 婦人バレーボール大会
- 22日 教育委員会
- 22日 村内校長会

## 編集後記

◎村民体育祭等の行事のため今月号の発行が遅れたことをお詫び申し上げます。◎台風の影響がいつも大きいのですが、今年も余り大きな被害も受けずに台風シーズンが終わりとうとう秋です。◎今月号は事故防止のため交通関係の記事を多く載せて見ました。皆んなで事故防止に努力して下さい。

- 22日 村内校長会
- 20日 教育委員会
- 15日 村内校長会
- 1日 公民館